



# 福智町 議会 だより



## 主な内容

|            |         |
|------------|---------|
| 第5回臨時会報告   | 1 ページ   |
| 12月定例会報告   | 1 ページ   |
| 委員会報告      | 2～3ページ  |
| 一般質問(10議員) | 4～22ページ |

# 委員会報告

各常任委員会で審議した主な質疑応答・意見などをご紹介します。

## 厚生常任委員会報告

○委員長：堀江政洋 ○副委員長：磯崎正榮  
○委員：木戸勝正・沼口富生・皆川高司・片岡文雄・大島勇夫

### ●水道事業会計補正予算の内容

問 町内で水道管が通っていない箇所がどれくらいあるか。

答 上野地区が2箇所、方城地区は広谷集会所から上の集落に配水管が通っていない。

問 整備する予定はあるのか。

答 上野地区については水道管の敷設は可能だと思いが、方城地区については一番高い朝倉配水地よりも標高が高くなっているため、給水は困難な地区となっている。

意見 方城地区についても給水できるような方法を考えていただきたい。

### ●保育関連等の条例の制定

問 条例を制定する際は、ある程度の基準を設けておくべきだと思つ。同じ福智町の子どもを保育しているのに、保育士の身分や給料に格差がある。また助成金の問題もある。このようなことをどう思つか。

答 公立と私立を、一律的に町が身分保障することは困難である。

意見 就学前の教育は大事である。私立・公立で格差はあるだろうが、少しでも格差がなくなるような方法を考えていただきたい。

問 福智町には学童保育が何箇所あり、運営はどこがしているのか。

答 町内に7箇所あり、社会福祉法人や保護者会などが運営している。

意見 運営主体が違えば学童の運営にも違いがでてくると思つが、今回条例を制定するにあたり、全ての学童が同じレベルで、不公平が無いような運営ができる仕組みを考えていただきたい。

### ●その他の案件

問 国民健康保険税の見直しは考えているのか。

答 社会情勢から見ると上げることが難しいし、医療費から見て下げることが困難である。

問 広報紙の目的をどのように考えているか。

答 住民に色々なことをお知らせする媒体だと考えている。

意見 町の情報を知らせる広報紙なのに、知らせる情報がいつも中頃のページにある。広報紙については、色々な意見があると思うが、まずは町でお知らせしたい項目を優先的に掲載すべきではないのか。またお知らせする文字が小さい。高齢者の方たちの方も考えてほしい。広報紙のあり方、情報を伝達するあり方自体を考えていただきたい。

問 庁舎清掃の入札および国土調査の進捗状況は。

答 庁舎清掃については今後検討する。国土調査業務は、経験者などの雇用を考え声かけはしている。



▲委員会審議風景

# 第5回 臨時会報告

可決

平成26年第5回臨時会が11月28日に開催され、議案はすべて可決されました。

- 議案第49号 福智町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
人事院勧告に伴い、条例の一部を改正しました。
- 議案第50号 平成26年度福智町一般会計補正予算(第4号)について  
予算の総額に816万1千円を追加し、総額が136億5,928万5千円となりました。
- 議案第51号 平成26年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について  
予算の総額に59万7千円を追加し、総額が43億3,477万2千円となりました。
- 議案第52号 平成26年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について  
予算の総額に18万4千円を追加し、総額が2億9,339万9千円となりました。
- 議案第53号 平成26年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)について  
予算の総額に258万6千円を追加し、総額が9億3,087万9千円となりました。
- 議案第54号 平成26年度福智町水道事業会計補正予算(第3号)について  
人事院勧告に伴い、人件費の科目を組み替えました。

# 12月 定例会報告

可決

審議議案 平成26年第4回定例会が12月8日～12月17日まで開催され、議案はすべて可決されました。

- 議案第55号 福智町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を新たに決めました。
- 議案第56号 福智町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を新たに決めました。
- 議案第57号 福智町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を新たに決めました。
- 議案第58号 福智町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
国民健康保険出産育児一時金の支給額を維持するために、条例の一部を改正しました。
- 議案第59号 訴えの提起について  
福智町に所有権移転登記をする訴えの提起をするため、議決を行いました。
- 議案第60号 平成26年度福智町一般会計補正予算(第5号)について  
予算の総額に6,496万5千円を追加し、総額が137億2,425万円となりました。
- 議案第61号 平成26年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第5号)について  
予算の総額に226万1千円を追加し、総額が9億3,314万円となりました。
- 議案第62号 平成26年度福智町水道事業会計補正予算(第4号)について  
人事異動に伴い、人件費の科目を組み替えました。
- 議案第63号 田川郡町村公平委員会委員の選任について  
瓜生賢二氏(赤村)が選任されました。

# 一般質問順番表

| 順番 | 議員名  | ページ数      | 質問内容                 |
|----|------|-----------|----------------------|
| 1  | 属 公弘 | P5 ~ P7   | 行財政改革について            |
| 2  | 朝部 壽 | P7 ~ P8   | 公共工事の発注              |
|    |      |           | 工事の遅延問題              |
|    |      |           | 契約発注後の増額             |
|    |      |           | 住環境整備                |
| 3  | 片岡文雄 | P8 ~ P10  | 急傾斜問題                |
|    |      |           | 滞納問題                 |
|    |      |           | 下田川清掃施設組合            |
|    |      |           | 保育所問題                |
| 4  | 篠原茂幸 | P10 ~ P12 | 国民健康保険税の引き下げを        |
|    |      |           | 介護保険料の減免、引き下げ        |
|    |      |           | 子どもの医療費無料化の対象年齢引き上げを |
|    |      |           | 障がい者福祉の充実を           |
|    |      |           | 地元で就労できる実効ある施策を      |
|    |      |           | 就学援助の拡充を             |
|    |      |           | 小規模工事入札指名            |
| 5  | 原田幸美 | P12 ~ P13 | これからの農業振興            |
|    |      |           | 観光開発                 |
| 6  | 沼口富生 | P13 ~ P15 | 高齢者の実態とこれからの対応       |
|    |      |           | 福智町の空き家に対する対策        |
| 7  | 磯崎正榮 | P15 ~ P16 | 地場企業の育成              |
|    |      |           | 地域おこし協力隊             |
| 8  | 木戸勝正 | P16 ~ P18 | 公共施設問題               |
|    |      |           | 小中学生の学力向上に向けて        |
| 9  | 木村幸治 | P19 ~ P20 | 神幸祭活性化のために指導員設置を     |
|    |      |           | 福智町の冊子作成を            |
|    |      |           | 町民体育祭等体育の祭典の開催を      |
| 10 | 高津鶴己 | P20 ~ P22 | 福祉政策                 |
|    |      |           | 鳥獣対策 農業振興            |
|    |      |           | 太陽光発電事業              |
|    |      |           | まち・ひと・しごと地方創生法       |
|    |      |           | 政治倫理条例               |
|    |      |           | 福智町のPR体制             |
|    |      |           | ひとり暮らしの高齢者対策         |

町政に聞きたい

ここが聞きたい

# 委員会報告

各常任委員会で審議した  
主な質疑応答・意見などをご紹介します。

## 総務文教常任委員会

○委員長：朝部 壽 ○副委員長：篠原茂幸  
○委員：辰島誠・渡邊文敏・楠木静則・木村幸治・浦田光由

### 一般会計補正予算の内容

問 地区集会所設計管理委託料▲117万2千円、測量設計調査管理業務委託料200万円が予算計上されているが、この場所は、  
答 減額は東古門公民館、200万円は図書館・歴史資料館の構造設計委託料。

問 同和教育集会所の工事請負費105万4千円の場所は。  
答 下神崎教育集会所。

問 歳入の国庫支出金(土木費国庫補助金)860万6千円減額の説明を。  
答 大きなものとして、八幡塚塚坊線の路線全線の工事がなくなつた。

意見 工事が進んでいないのに、補償費を払っていることがある。過去の経緯や地元の話をよく聞いて、きちんと調査して事業を実施してほしい。

### その他の案件

問 太陽光発電を古い公共施設の屋根にも設置するようにしているようだが、建物が老朽化した場合の対応は。  
答 契約は20年となっており、20年以内に建て替えの恐れがあるものは省いている。万が一、建て替える必要が生じたときは、建て替えても良いとの契約内容になっている。

問 方城支所も含まれているようだが、支所を20年管理するののか。  
答 もし企業などが入った場合の契約も含まれている。



▲委員会審議風景

## 産業建設常任委員会

○委員長：日比生洋一 ○副委員長：高津鶴己  
○委員：山本貢・原田幸美・属公弘・安永榮一

議案審議をする前に  
現地へ視察に行きました。

### 一般会計補正予算の内容

問 道路新設改良工事費5千450万円の箇所は。  
答 人見矢久保線、長浦見六線など。

### その他の案件

問 町が太陽光発電に取り組みが、九州電力の買電問題や、発電量が需要を上回ったときの接続遮断などの問題があるようだが。  
答 接続遮断については確認する。契約する会社は、太陽光発電の設置に関して日本でも規模の大きい会社となっている。また、仮に設置した場所が必要になった場合は、途中解約に応じるといふ条件も提示されている。

問 売電による町の収入は。  
答 売電料の35%相当額。

問 現在、上野橋付近の河川敷を国交省が工事しているが、遊歩道等は考えているのか。  
答 上野橋より下流側の右岸は途中まで遊歩道があり、その延長についての計画はある。

問 左岸はどうなのか。  
答 蔵元橋まではあるが、その先の計画はない。

意見 直方市側は福智町境まで遊歩道がある。こことつなげれば昔屋町まで続くこととなり、歩く人や自転車を利用する人が安全に通行できる。ぜひ実現をお願いしたい。



▲上野・常福



議員 黒川 弘 属公

### 行財政改革について

**問** 滞納は現年分過去分とも、良くなるどころか悪くなってきている。まず赤池と方城支所の役目をお聞きします。

**答** 【支所長】 赤池地区、方城地区の住民に一番近い窓口としての公的機関だと認識しています。

**問** 赤池支所と方城支所を統括する支所長をつくったのは何のためですか。コスモス診療所と方城診療所の問題を一人に押し付けた形になったが、それが良かったのか悪かったのかもお聞きしている。滞納問題などを含めて全体の問題についても支所長として

役目が果たせていますか。滞納問題は難しく厳しいが、どういう受けとめ方をしているのか。診療所は今のやり方で問題打破できませんか。議員はみな協力していくつもりです。職員は行政を司る人間で我々はその賛否を問うわけですが、滞納問題でも一人ひとりがどれくらいの努力をしましたか。

**答** 次は、保健について質問しますが、保健課の職員数と仕事内容はどうなっていますか。

**答** 【保健課長】 職員数は保健師が5名、栄養士1名、事務職1名、ケアプランナーが9名、三職種の専門・事務職が各3名、それと課長係長施設管理者が4名、臨時嘱託職員を入れて計26名です。保健師は対象別と地域別の2種類の担当があり、主な業務は健診の取り組みです。**問** 内容を把握していますか。困った人をどう助

けていくのか考えたことがありますか。困っている人は沢山います。そういうことも含めて地域を回ったり、体制をきちんと整えたりしていますか。

**答** 【保健課長】 自分の地域だけ担当するのではなく、他の地域の支援も連携して取り組むようにしています。

**問** 本当にしていますか。今まで詭弁を使って何もしていないから言っている。保健課長になって2年経つが、そういうことが滞納問題や色々な問題にも関連してくる。滞納繰越額は30億円以上。徴収率は1割。声を大にして8年間、苦言を呈してきたが、これが今の福智町です。徴収の仕事は誰がするんですか。課長たちは、今までどのような職務を全うしてきましたか。福智町はどん底に落ち込んでいます。これを誰が助けてくれますか。あなた達がしなくて誰がします

**答** 【町長】 同意書もなく、ここまですと決めるのですか。誰が采配を振りましたか。言葉尻を合わせるようなことでは良くない。町の基本と考え合わせて実施してください。

**答** 【町長】 補助金についてはありますが、時間的余裕もありませんので今年には実施しません。来年度に向けて再度検討したいと思っています。**問** 今回は実施しないという事ですが、せっかくならば残念至極です。町長、執行部の考えもあるでしょうから、あとは町長に一任しますが、皆さんから同意をとってください。私が言いたいのは、同意書をもらっていない所は切ってしまうやり方です。全体的なバランスをとり、新たに同意書をもらって、計画を練って実施してください。次に、以前産業建設常任委員会で視察をした市場の

か。なぜ責務を果たさないのでですか。払う者が損、払わない者が得ではいけない。水道課の現状はどうなっていますか。

**答** 【水道課長】 平成26年度当初の滞納繰越額は2億6,006万6,518円、10月末の収入額2,468万8,200円、未納額は2億3,537万8,318円、10月末の徴収率は9.49%で、職員は9名います。

**問** 徴収率は1割に満たない。課長を個人的に責めているのではないが、こういうことで福智町が生き残れるのか考えなければいけない時期にきているのではないですか。町長、このデータを見てどう感じますか。

**答** 【町長】 滞納繰越分に関しましては、合併以来、我々の一つの大きな宿題であると考えています。また町民の皆さんには大変申しわけな

いと思っています。滞納の徴収に向けては全力で取り組んでいきたいと思えます。

**問** 次にコスモス診療所と方城診療所、この両診療所があることは町民にとっては非常に良いことだと思います。しかし今の状態だと赤字が続ぎ膨大な支出になります。平成25年度の赤字額はいくらですか。

**答** 【診療所事務長】 コスモス診療所が2,972万円、方城診療所は約700万円です。

**問** 平成26年度の赤字額も前年度と変わらないと思うが、毎年の赤字をどうするのか、減らす努力が全然見えてこない。また両診療所には補助金として毎年各3,000万円ずつ支出しており、それに加えて赤字補填もしており、毎年、億近いお金を無くしているのと一緒に。コスモス診療所改善委員会でも苦言を呈しましたが、いつの間

町道拡幅の件はどうになりましたか。

**答** 【建設課長】 設計はできていますが、用地の関係で地権者と協議を重ねています。

**問** 視察から一年過ぎています。早急に進めていただくようお願いいたします。次に、方城と赤池支所の経費はいくらかかっていますか。

**答** 【支所長】 平成25年度決算での維持管理費として、赤池支所が1,223万1,938円、方城支所が1,129万4,396円、合計2,352万6,334円となっています。

**問** 維持管理費以外にも、多額の人件費がかかっています。支所を統合したシステムはつくれないのですか。統括することを考えませんか。赤池支所は図書館にするの話もありますか。採算はとれますか。一部の町民は喜ぶでしょう

か断ち切れてしまい、改善をするような次元ではなくなった。

滞納繰越分は30億円を超したが、不納欠損額はいくらですか。

**答** 【総務課長】 平成18年度から25年度累計で約4億8,000万円です。

**問** 30億円プラス4億円のお金を損失しているということを確認し、それぞれの担当は、徴収だけではなく色々な問題にどう取り組むかを提示してください。そういう合議の中であれば町政も少しは進歩すると思えます。皆さんの奮起を促したいと思います。

次に、職員は全部で何人いますか。

**答** 【総務課長】 職員は253名、嘱託職員は55名、臨時職員が66名です。**問** 人口約2万4,000人の福智町に職員数が374名、それだけ必要か

が、全ての人にそれが行き渡りますか。人件費と維持費だけで、年間何億円かかっているのか心配しているのです。コスモス診療所、方城診療所も同様です。

**答** 【税務課長】 現在、徴収係は何名いますか。仕事内容についてもお聞きします。

**答** 【税務課長】 税務課に収納対策係があります。職員数は7名です。仕事内容は収納および滞納整理事務や訪問徴収などです。

**問** 対策を講じるだけでなく、それを実行に移していただきます。また水道代の最高滞納額はいくらですか。

**答** 【水道課長】 最高額が約300万円近い人がいます。**問** 課長は私たちにもわかるように仕事の進め方を提出してください。徴収解を示していただきたいと思えます。

**【町長】** 滞納問題でいろいろ指摘を受けたことに関して、しっかりと町長として指導していききたいと思っております。

**問** いま町長が言われたことを信じて、また課長には課題として、自分でやるべきことをお願いして、今回はこれで一般質問は引かせていただきます。

**答** 大きな工事の場合、現場の専任技術者の配置が義務づけられていると思いますが、いくらの工事金額から義務付けられていますか。

**【財政課長】** 建築を除いた工事は2,500万円以上、建築は5,000万円以上となっております。

**問** 契約時には10%の契約保証金が義務づけられていると思いますが、いくらの工事から発生しますか。

**【財政課長】** 保証金は全て必要ですが、免除事項はありません。

**公共工事の発注**  
**問** 工事契約時には色々な申請書類の提出が必要であり、主任技術者及び現場代理人等の申請も行いま



朝部 壽 議員

**問** 随意契約などの少額な工事の場合は免除ができたと思いますが、万が一保証金を支払うことができないのか、過去にそういったことはありましたか。

**答** 随意契約などの少額な工事の場合は免除ができたと思いますが、万が一保証金を支払うことができないのか、過去にそういったことはありましたか。

**問** 増額の金額が大きすぎます。今後の工事に関しては、現地調査及び設計の段階において、十分な協議を重ねて予算計上をしていただきたいと思っておりますし、町民に不信感を与えないようにお願いします。

**住環境整備**

**問** 各地域での捨て猫や捨て犬について質問します。町民の方から、家の前に猫や犬を捨てていく被害にあつているとの相談がありました。捨て犬の場合は行政が引き取りに来るようですが、捨て猫の場合は対応できないと断られたことがあるようです。このようなことがありましたか。

**【住民課長】** 犬については狂犬病予防法が確立されており、これにのっとり対応しています。しかし猫については法的な措置がされていませんので、このような状況

**【財政課長】** 私が財政課長になつてから、保証金が納付されなかった事例はないと思っております。

**問** 過去の仮設校舎工事においてはおつたと記憶していますが、今後もしっかりとした対応をお願いします。

**工事の遅延問題**

**問** 第一保育所の建替え工事について質問します。基礎工事の入札時期はいつ頃でしたか。

**【福祉課長】** 入札日は平成26年7月23日でした。

**問** 予定(工程)どおり進んでいますが、もし遅延しているなら、行政から何か指導はしていますか。

**【福祉課長】** 毎週、工程会議を行っています。

**問** 建築物が完成し引渡しに至るまでには13

〜16業者の方々が携わっており、一つの業者が遅れば他の業者も遅れていきます。遅延すれば他の業者に迷惑をかけると同時に、金銭的にも大きな打撃を与えるわけです。また工期が延びれば、仮設園舎のリース料も発生します。このような場合、業者に対してどのような対処をしていますか。ペナルティー等は考えていますか。

**【町長】** 現在、工事遅延に対するペナルティーはありません。しかし大幅な遅延は各業者に迷惑をかけますし、仮設園舎に入っている子どもたちや、地域の保護者に対しても非常に迷惑をかけています。指導を強化し、何らかの形で考えていきたいと思っておりますが、法律上のこともありまして、今後検討したいと思っております。

**契約発注後の増額**

**問** 方城地区の道路工事で約700万円の増額となりました。その原因は何ですか。

**【建設課長】** 掘削した土をそのまま使うようにしていましたが、掘削するとボタが出てきたため、全ての土を交換する工法をとりました。またボタで崩れる可能性が高かったため、その前に土のうをつき、誘導員も置いて工事をしたため増額となりました。

**問** 第一保育所の基礎工事でも増額があつたようですが、その原因は何ですか。

**【福祉課長】** 約400万円の増額となっておりますが、大きな原因としては長雨による基礎地盤改良や、掘削した際の埋設物の処分、コンクリート数量の変更などがありました。

になりました。町長も就任されたばかりですが、来年も皆さまと力を合わせ、よい良い町づくりに頑張りたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



片岡 文雄 議員

**急傾斜問題**

**問** 先般、赤池22区について、認可地縁団体である9区・10区より同意をいただきませんでした。これも、行政が一丸となり、行政指導を行ったおかげだと思えます。22区を代表してお礼を申し上げます。

以前、急傾斜地について

**【建設課長】** 県に伺うと、急傾斜地に指定されている箇所は許可行為が要るので、そのときには県と協議をして決めていくとの確認をとっています。

**問** 水路が3本あつたものを1本にしました。それを実施するお金は公金であり、町民のお金です。やはり工事するにあたって、地域と一体になり、工事を進捗しなければいけません。しかし、設計や測量をしたと聞きましたが、図面一つ見たことがありません。このことをどう思われますか。

**【建設課長】** 西町の急傾斜地とこの側の溝の件だと思えますが、設計内容が妥当かどうかを確認した上で、住民

の方と相談をして進めていきたいと思っています。

北町地区は以前、雨が降ったときは大量の水が押し寄せていました。ここに水路をつくったおかげで非常に助かっています。また最小の公金で最大の効果が生まれ、非常に良かったとも思います。公金支出法の観点からも、最小の予算で最大の効果を得ることが、非常に大事なことです。

滞納問題

福智町税等収納状況一覧表を見ると、いまだに多くの滞納があります。現年度と過年度の滞納があるわけですが、現年度を払わない人は過年度の分もなかなか払えません。一緒に払うとなれば、収納率も上がらないと思います。現年度を優先するのか、過年度を優先するのかあるとは思いますが、法的に不納欠損は

何年ですか。

滞納者が所在不明の場合などは、滞納処分停止をすることができ、この停止が3年間継続したときは納付義務が消滅します。また地方税の徴収権は原則として、5年間行使しなければ時効によって消滅します。

色々な料があります。住宅使用料はどうなっていますか。

不納欠損の期限はありません。

色々な費があります。が、学校給食費は何年ですか。

学校教育課長 不納欠損の期限はありません。

税は不納欠損の期限があり、住宅使用料や学校給食費などの使用料は、期限がないようです。私も国民健康保険運営協議会の委員長をしていますので、

不納欠損については色々と調査し、報告をしていきたいと思います。

下田川清掃施設組合

ゴミ処理施設の候補地として、今ある赤池の処理施設の跡地が上がっています。先般、赤池中央公民館において、影響のある15の区が寄った際、「今度建てる場所は糸田」という意見が出て、非常にめまじしい。現在、稼働している赤池の処理施設は、風向きによつては煙と臭いが流れてきて、窓を開けられない日もあります。住民にはアレルギーを持つている人もいます。地元には何も話がありませんでした。候補地として上がったならば、乱暴にせず、謙虚に、速やかに地元と話して提示していただきたかったと思います。

次に建設をするときは、糸田町という話があったのですか。

細かい運用等に関しては、各地方公共団体の判断に任せられると私は解釈しています。



篠原茂幸 議員

国民健康保険税の引き下げ

国民健康保険税の引き下げの課題は、国・地方政治上の重大な問題となっております。地方自治体ではどうすることもできないことは承知しています。国庫補助率を国が下げたため、相当な赤字が出てくる仕組みとなっております。全国には、住民運動と一体の取り組み

みで値下げを実現した自治体がありました。すくに戻ってしまう状況です。私たちは全国的な規模で社会保障推進協議会をつくり、この値下げの運動を起こしており、福智町にも毎年キャラバンが訪れています。住民は、国民健康保険税は高過ぎる払えないと言いますし、自治体は滞納が増え、財政は破綻状態となっています。値上げをすれば滞納が増え、滞納が増えるから値上げをするという悪循環が現在の状況です。このままでは、保険制度自体が壊れてしまいます。国に対して声を上げるときです。町長の所見をお聞かせください。

建設については、地域住民の方々と真摯に向き合い、丁寧に話を進めていきたいと思っています。糸田町に建設をする話があったかは調査をしています。今のところそういう話はなかったと思います。

隣接地域周辺の環境整備は、法律でもきちんとしてあります。ゴミ処理場は迷惑施設です。どのような施設になるのか、地域住民に見学してもらってはどうかと思います。

地域の方々や関係者に、新しいごみ焼却場施設を見学できるようにしたいと思います。

保育所問題

保育所には、基準や資格といった問題があります。現在、福智町には公立保育所が3ヶ所、私立保育所が9ヶ所ありますが、

公平不公平の観点からも、統廃合するとき、また新しく建てかえるときなどに、身分の統一ができないかと思うのですが。

公立保育所の職員は地方公務員となるため、私立保育所の職員との身分統一は厳しいと思います。

厳しいことは分かります。しかし、同じ福智町の子どもを育てているのです。統廃合や新しく建て替えるなどに、順次、計画性を持っていただきたいと思います。

今回の定例会で上程されている議案は、家庭的保育事業等の設備運営基準を定める条例です。その他にも、福智町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例や、福智町放課後児童健全育成事業の設備運営基準を定める条例も上程されています。しかし、ある程度の基準や資格がきちんと決

県に移行する段階で必ず値上げになります。

保険を県に移行する話もありませんので、何らかの対応ができればとは考えています。

介護保険料の減免、引き下げ

住民主体による地域づくりや、要支援の高齢者に対して適切なサービスをすることによって、効果のある支援を行うようです。やはり地域全体で介護予防事業などに取り組み、見守り活動をする必要があります。防災面も含めて、お

国民健康保険税が高という声は私も聞きます。しかし、累積赤字が10億円以上なろうとしている中、引き下げは厳しい状況です。今後、国民健康

福祉課長

これらの議案の内容は、地方に合わないと思えますが、どう思いますか。

この条例は、国、県の通達により、今年度中に必ず策定するようにとの通達が来ている。内容については、都市部を見据えた条例だとは認識しています。

町長

色々な場合を考え、対処しなければならぬと思っています。

この条例の賛否を問う前に、運営に関する基準や設備などについて示していただきたかったと思えます。

条例が制定された後、



組んでいただきたいと思います。

### 子どもの医療費 無料化の対象年齢 引き上げを

**問** 現在、福智町は小学3年生までが無料化となっておりますが、子育て支援は町政の重要な課題です。無料化年齢の引き上げを訴えましたが、町の財政状況等を理由に「現段階では困難」と言われています。しかし全県的には、すでに過半数以上の自治体を実施しています。福岡県に対しても、私たちは行政行動に取り組んでいます。今は県全体で過半数以上の自治体が、子育て支援の一環として子どもの医療費無料化を実施しています。中には、中学校や高校卒業までの無料化を実施している自治体があることを報告しておきます。

### 障がい者福祉の充実を

**問** 自立支援法の施行により、障がいのある人が福祉サービスを利用すると一部軽減措置はありますが、障がい者にとっては大きな負担となっております。すべての通所施設・居宅サービス利用者を対象とした福智町独自の軽減措置を設けて、継続して実施をしていただきたいと思います。現在、福智町に障がいのある方は何人いますか。過去に香春町が実施してきた昼の弁当代の補助200円を実施すればどのくらいの費用がかかりますか。前町長のときに試算したときは、約400万円かかると言われました。私はそのときに、同和団体の補助金など町内にある無駄を少しずつ削れば実現可能ではないのかと言いましたが、町長の答弁をお願いします。

**答** 福智町で障がい者手帳を持つている方は1,585人います。昼食代200円の補助を実施すれば、約433万円かかるとの試算が出ています。今後、検討したいと思っています。

### 地元で就労できる 実効ある施策を

**問** 緊急雇用創出事業の活用、高齢者雇用ではシルバー人材センターやハローワークとの連携、インフラ整備と企業誘致などしているようですが、実際何人も雇えていますか。先日、熊本市の図書館へ議員研修に行きましたが、そこは図書館でまちおこしを考え、それを実行しており、本当に感心しました。福智町でも図書館・歴史資料館の計画があります。計画が煮詰まった段階で、熊本市の図書館長を招いて住民説明会などを行ってもらいたいと思います。館長も「要

望があれば出かけていきたい」と言われていました。先日の西日本新聞に「福智の図書館論議注目」というコラムが載っていました。またNHKのテレビでは、図書館と物産館をセットにして、奥さんたちが本を買いつながり買物に行けるようなことも取り組んでいる図書館がありました。やり方によっては町おこしになると思います。何億円もかかって立派な図書館をつくっても人が来なければ意味がありません。累積赤字を増やしただけと言われなように、しっかりとした取り組みをお願いします。

### 就学援助の拡充を

**問** 福智町では生活保護の1.1倍に抑えられ、就学援助が受けにくくなっています。それでも相当数の方が就学援助を求めてきていると思います。せめて香春町や田川市並みに引き上げ

てもらいたいと、議会で再三、要望してきました。合併して借金も大きくなったことは分かっています。教育委員会としては「今後、近隣市町村の動向を注視しながら、適切に対処したい」と言われているようですが、福智町は田川市に次ぐ準リーダーとなっております。率先して実行していく必要があるかと思えます。

**答** 近隣の市町村では、福智町、糸田町、大任町が1.1で、それ以外は1.2あるいは1.3というところもあります。やはり財政的な負担を伴いますので、検討したいと思っています。

### 小規模工事入札指名

**問** 住宅リフォーム助成制度を創設すれば、循環型社会のようになり、税収も増えると思います。入札参加資格登録を受けていな

い業者の把握も行い、町の現状に即した方法で受注機会を与えてほしいと思います。住宅リフォーム助成制度の実施は考えていますか。

**答** 〔町長〕平成27年4月から取り組みたいと思います。

のオリーブ油しか取れていないと聞いています。福智町には何も特産物がありません。合併してすでに9年です。オリーブの取り組みを今後も続けるのか、それとも新しいものに取り組みのか、町長はどのように考えていますか。



原田幸美 議員

### これからの農業振興

**問** 約3年前に、前町長が特産物の取り組みとしてオリーブを提案しました。約100本の苗木を購入し、他市町村にも視察へ行っていましたが、その後の状況を聞くと、コップ1杯

のオリーブ油しか取れていないと聞いています。福智町には何も特産物がありません。合併してすでに9年です。オリーブの取り組みを今後も続けるのか、それとも新しいものに取り組みのか、町長はどのように考えていますか。

**答** 〔町長〕オリーブに関しては、現在100本の木を管理し経過観察をしています。が、思ったような成果はほとんど得られていない状況です。今後の経過を見ながら、オリーブ事業に関しての判断をしなければいけないと思っています。

**問** 経過を見るとのことで、すが、実がとれて加工はかかると約10年必要となります。また、この3年間の間に経過報告は一度もなく、中途半端に進めていくことに疑問を感じるわけです。赤池地区の梨園は高齢化

**答** 〔町長〕オリーブの経過観察はしますが、特産物とする取り組みは厳しいと考えています。新しい特産物を考える中で、現在福智町でおこなっている施設園芸農業（イチゴ・ミニトマト・小松菜など）の中に、何かヒントがあるのではないかと考えています。検討しているところ

**問** 国は2018年に減反を廃止する方針です。福智町は田川市郡の中でも農地が一番多く、米、麦、大豆をつくっていますが、減反が廃止になったときに、米や麦、大豆などの値段がどうなるのか分かっていない状況です。また今の生産者は高齢化しており、若い生産者が育っていません。このままいくと福智町の農業は衰退します。先ほど町長は施設園芸農業と言われましたが、確かに福智町では、小松菜やイチゴ、トマト、アスパラ、花などが栽培されています。今までは違う視点で、若者がそれで生活できる取り組みが必要だと思います。大任町ではマンゴーなど色々な作物を模索しながら取り組んでいます。今は米や麦など国からの減反の交付金があります。4年後に廃止されれば農家は路頭に迷います。福智町がこれに変わるものを研究し、援助をし

ながら新しいものに取り組みでいただきたいと思います。ですが、町長の見解をお尋ねします。

**答** 〔町長〕国の農業施策に翻弄されている状況があり、農業関係者の方は非常に危機感を持っています。TPPの問題もありますし、政府は農業の自由化に向けての施策をおこなうとの報道もあります。そうなれば、ますます地域間格差が広がり、地方公共団体の農業施策によっては、農業者間で大きな所得格差が出てくる可能性もあるのではないかと考えます。今後は、福智町独自の農業生産者の保護、育成に対する取り組みを模索していきたいと思っています。

**問** 福智町の莫大な農地をこのまま放置するわけにもいきません。また、農家の方が生活できる取り組みも必要です。そのために、行政の指導がどうして

も必要になってくるわけですね。前回の一般質問でも言いました。合併特例債の130億円は、すでに残り50億円です。使用された主なものは、道路、学校関係です。早急にする必要があったとは思いますが、これだけに使用するのではなく、もっと幅広い視点を持って、有効利用していただきたいと思えます。

次に直売所について質問します。平成26年11月に、方城のふじ湯の里の横にあつた物産館が閉鎖しました。今は、金田の朝市や上野にあるふれあい市しかありません。田川・直方バイパスという立派な道路があるのに、なぜ直売所をつくらないのかと思うわけです。前回の一般質問でも提案しましたが、方城支所を利用してはどうでしょうか。年間1千万円近くの維持費がかかっていますが、お金が出るばかりではなく入ってくるような政策をし

てください。合併特例債を使うばかりで、お金が入るような取り組みは何一つしていません。単に建物を売るのでなく、有効利用をして、お金が入る発想を町長はじめ、皆さんに持っていただきたいと思えます。町長はどのように考えていますか。

お金を生む施策は必要だと思えます。方城支所を道の駅や直売所という提案は、一つの検討材料だと思いますが、すでに糸田町や大任町にも道の駅があります。これらの道の駅では、地域生産者の食材がなかなか集まらず、広範囲から集めていると聞いています。田川市郡には、多くの直売所や道の駅があるので、福智町も同じ状況になるかもしれません。しかし田川・直方バイパスがせっかくあるので、方城支所の利用にこだわらず、どこかにできないだろうかとの検討

討はしています。

品物が集まらないとかいうことではなく、することによって、人が集まるのではないのでしょうか。糸田町が直売所をオープンしたとき、糸田町長自らが品物を探し回って努力していました。やり方はたくさんあります。農家の方にも願うことはもちろんですが、福智町には多くの農地があります。個人に『あなた大根つくってください、あなたはニンジンをつくってください、そうすれば買いますよ。』と、そういうような発想も一つのやり方です。ぜひ、前向きに検討をお願いします。

前回の一般質問で、夏吉から上野の滝、白雲ラインまで林道が走っているの、白雲ラインの上の橋をかけて一つの観光にしてはどうかとの提案をしま

観光開発

本来は役場がすべき仕事を委託しているの、高齢者が心配していると思うんです。しっかりと連携をして、高齢者が安心して取り組みを行ってください。ひとり暮らしで病気を抱えている人など、厳しい状況に置かれている人がたくさんいると思えます。相談窓口の開設など、取り組みはしていると思えますが、高齢者が安心して暮らすには、何が足りていないと思えますか。

ひとつは、専門職員が足りていないと思えます。現在、高齢者対策は福祉課と保健課、そして社会福祉協議会が連携をとりながら行っていますが、今後さらに連携を強め、高齢者計画を立てたいと考えています。その中でしっかりと協議しながら、今後の取り組みを進めていきたいと思

直接、高齢者の方たちと意見交換をする場はありませんか。

ふれあいデイサービスが町内で開催されていますので、職員は直接高齢者の方々と話をしていると思えます。その他にも、高齢者に対する活動を行っていますので、ある程度のことば把握できていると思えます。

今の福智町は、イベントが行政の中心になっていて感じます。そのお金があるのであれば、もう少し高齢者福祉の充実に向けてもらいたいとの意見もあります。町の方針もあり、イベントが全て悪いということではありませんが、イベントだけで終わっている感じもありますので、今後の高齢者の福祉について、もう一度考えていただきたいと思います。

方もまだまだ駆け出しです。福智町には、観光資源となる自然がたくさんあります。たくさんあるのに見ていないんです。合併特例債を有効利用し、良い方向に向けて取り組んでいただきたいと思

福智町は、自然豊かで風光明媚な町です。上野峡や上野焼など、観光資源を福智町全体のまちづくりの中で考えていきたいと思

合併してすでに9年です。福智町の取り組みは何年かかるとは思いますが、色々な意見はあると思います。しかし福智町にあるものは何ですか。確かに町おこしとして、スイーツなどに取り組んでいます

福智町に関する業務内容はとても幅広く、いろいろな行き違いもあるかと思いますが、高齢者対策については、委託業者任せになっているのではないかと

高齢者の実態とこれからの対応

福智町に関する業務内容はとても幅広く、いろいろな行き違いもあるかと思いますが、高齢者対策については、委託業者任せになっているのではないかと



沼口富生 議員

福智町の空き家に対する対策

平成26年11月19日に、参議院本会議で空家等対策の推進に関する特別措置法が成立しました。空き家とは、そのまま放置すれば倒壊のおそれがある空き家や、衛生上で有害となるおそれのある空き家、また建物だけではなく、附属する立ち木や工作物などが空き家として位置づけられています。これらを市町村が、所有者に対して撤去や修繕の命令ができるようになるのですが、市町村は国がまとめる基本方針に基づいて計画書をつくるようになってきています。現在、総務省が発表した空き家の数は約820万戸です。しかし

の声も聞こえてきます。町民の方に、役場の業務と委託業者の業務内容を明確にする必要があるのではないのでしょうか。福智町の高齢者の実態を把握していること、また委託先は社会福祉協議会だけなのかお答えください。

福智町の65歳以上の高齢者人口は29%となっております。高齢者の方々が地域の中で潤いを持ち、安心に生活できる施策を考えています。一つは介護予防の推進対策として、早期対応を目指した老人性認知症に対する総合的な施策を行っています。また高齢者の自立生活の基盤となる住環境や生活環境の整備、高齢者の社会参加の就労促進という取り組みも行って

社会福祉協議会には、町から18の事業を委託しています。他の委託先としては、シルバー人材センターなどにも委託をし、就労対

策に努めています。ほぼ社会福祉協議会が委託先のようなのですが、役場と社会福祉協議会の仕事の範囲、また連携がどのようになっているのか疑問に思うわけです。それぞれの任務分担をお知らせすることが必要ではないでしょうか。社会福祉協議会との連携は、どのようにしていますか。

福祉課と保健課の2つの窓口から、社会福祉協議会に事業を委託していますが、日頃から社会福祉協議会とは色々な連絡事をしていきますし、町民からお叱りの言葉や意見などがあつた場合は、社会福祉協議会と担当課で協議をしています。また1年に2回、私や教育長も含めた行政懇談会を行い、色々な要望を聞いたり、町からのお願いもしています。

ひとつは、専門職員が足りていないと思えます。現在、高齢者対策は福祉課と保健課、そして社会福祉協議会が連携をとりながら行っていますが、今後さらに連携を強め、高齢者計画を立てたいと考えています。その中でしっかりと協議しながら、今後の取り組みを進めていきたいと思

直接、高齢者の方たちと意見交換をする場はありませんか。

ふれあいデイサービスが町内で開催されていますので、職員は直接高齢者の方々と話をしていると思えます。その他にも、高齢者に対する活動を行っていますので、ある程度のことば把握できていると思えます。

今の福智町は、イベントが行政の中心になっていて感じます。そのお金があるのであれば、もう少し高齢者福祉の充実に向けてもらいたいとの意見もあります。町の方針もあり、イベントが全て悪いということではありませんが、イベントだけで終わっている感じもありますので、今後の高齢者の福祉について、もう一度考えていただきたいと思います。

合併してすでに9年です。福智町の取り組みは何年かかるとは思いますが、色々な意見はあると思います。しかし福智町にあるものは何ですか。確かに町おこしとして、スイーツなどに取り組んでいます

福智町に関する業務内容はとても幅広く、いろいろな行き違いもあるかと思いますが、高齢者対策については、委託業者任せになっているのではないかと

平成26年11月19日に、参議院本会議で空家等対策の推進に関する特別措置法が成立しました。空き家とは、そのまま放置すれば倒壊のおそれがある空き家や、衛生上で有害となるおそれのある空き家、また建物だけではなく、附属する立ち木や工作物などが空き家として位置づけられています。これらを市町村が、所有者に対して撤去や修繕の命令ができるようになるのですが、市町村は国がまとめる基本方針に基づいて計画書をつくるようになってきています。現在、総務省が発表した空き家の数は約820万戸です。しかし

は少子高齢化による過疎化のため、空き屋になるケースなどがあります。福智町でも空き家は増加していると思いますが、実態と内容をお答えください。

【総務課長】 全体的な空き家の調査は行っていません。合併前から、町が把握している戸数は約30戸でしたが、現在も数件の空き家情報が寄せられています。

【問】 空き家の数はもつと多いと思います。計画書をつくるにしても情報が必要です。きちんと調査をしていただきたいと思っています。また空き家等に対する措置は、除去、修繕、立ち木の伐採等の措置の指導、助言、勧告、命令などが可能になり、強制執行もできるようにになります。財政面でも、国からの補助や地方交付税制度の拡充などの措置もされるようになります。このようなことを考慮し、しっかりとした条例づ

くりをお願いしたいと思いますが、国の内容などはきちんと把握していますか。

【総務課長】 国が基本指針を平成27年に定めますので、それを受けて町が空き家等対策計画を定め、それが条例にかわるものとなります。

【問】 空き家になったところでは、草が生えたり木が伸び放題になり、環境がとても悪くなります。また火事などのおそれもありますので、福智町にとって大きな課題となります。できるだけ早く計画を策定し、実践できるように体制をつくっていただきたいと思っています。

【問】 町内業者を最優先にするということですが、建設業者だけではなく、違う業種の町内業者のことも考えていただきたいと思っています。



磯崎正榮 議員

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 ひとり暮らしや夫婦で住んでいる方の中には、若い人が減少することにより、空き家になっていくことを心配している方がいます。政府は、人口減少

【問】 町内業者を最優先にするということですが、建設業者だけではなく、違う業種の町内業者のことも考えていただきたいと思っています。



木戸勝正 議員

【問】 町内業者を最優先にするということですが、建設業者だけではなく、違う業種の町内業者のことも考えていただきたいと思っています。

【問】 町内業者を最優先にするということですが、建設業者だけではなく、違う業種の町内業者のことも考えていただきたいと思っています。

うなので、ふれあい塾でカリキュラムを組み、講師を置いて特別入塾を開始してはどうかと、前回、一般質問をしました。そのときの町長の答弁は、ふれあい塾ではなく他の施設でも会場はあるので、検討したいとの回答でしたが、その後、どのような検討をしましたが、方城と金田には、商工会の施設もあります。旧商工会の施設は、現在ほとんど使用されていない状況です。また、方城支所や赤池支所、方城分館、金田分館、隣保館や公民館など多くの施設もあります。このような施設を利用し、講師を募集して学力の向上につなげてはどうかと思います。

ます。』と言っています。教育は大事です。来年度より予算計上して、実行してみてもどうかと思います。

【町長】

学力向上は大きな問題だと認識しています。前回の一般質問で、ふれあい塾を利用するの学力向上に向けた提案がありました。が、ふれあい塾は社会体験及び自然体験を行う施設であるとの認識をしています。できるならば他の施設でという答弁を私はしました。先ほど木戸議員が言われた、地区公民館を利用しての学習会ができないかということ、これから教育委員会と協議していきたいと思っています。

進んでいるかといいますが、はつきりそうとは言えないところがあります。しかしながら、町有地の有効活用、図書館・歴史資料館の活用、そして城山遺跡の本格的な整備計画を上げています。公共施設の統廃合については具体的には進んでいませんが、地域住民の方々や各種団体と話すときには話題に上げるようにしています。もちろん色々なお叱りも受けていますし、それは困るといっても受けています。しかし、避けては通れない道であると覚悟はしています。

届いた学校教育の充実を図り、青少年健全育成に力を注ぎませんか。私は教育、文化、観光、福祉に力を入れたいと思っています。町民の皆さんと一緒に、差別のない住み続けたい町、また住んでみたい安心して暮らせる温かい大好きな福智町づくりを私は目指しています。町長も子どもの未来、そして福智町の明るい未来を、ともに私たち町民と一緒に取り組んでいただきたいと思っていますが、町長はどう考えていますか。

育、福祉がしっかりと形の中で、子どもたちがのびのびと育ち、福智町に愛着心、そして誇りが持てるような町づくりを常々考えています。決して、教育、文化をおろそかにしているつもりはありません。ただ、私自身が教育、福祉は多少分かってはいるつもりですが、その他の農業や工事関係については、勉強しているところです。その中で、おろそかになっているところがあるかもしれません。しかしながら、教育、福祉関係も含め、しっかりと取り組んでいく気持ちに、全くぶれはありませんので、ご理解いただきたいと思っています。

町長は就任の挨拶で『福智町が大好きです。郷土への誇りを胸に、みんなと手をとりながら、活力ある福智町の再生へ向け誠心誠意の職務に奨励しうかと思えます。』

町長は『停滞から前進へ』と立候補のときに公約していましたが、現在前進していますか。

私のところにも色々な話が入ってきます。町長が就任してからの工事入札を見ましたが、各課が発注している工事もあります。それらも合わせる、非常に工事数が多いと思います。工事も大切だとは思いますが、教育も大事だと私は思います。一人ひとりに行き

【町長】 工事については、前年度または年度をまたいでの計画的な工事であり、それが今年に実行されていますので、私が新しく仕事をしたいというわけはありません。そこは理解していただきたいと思っています。

福智町では毎年、神幸祭が開催されています。この神幸祭に欠かせないものは、獅子舞と山笠の

山笠子です。これを次の世代までに残していくために、指導者を置き、若い世代に指導してはどうでしょうか。現在、上金田と平原地区は、人権教育推進事業講座と隣保館教室講座でおこなっており、文化向上のため若い人に指導しています。山笠は、藩政時代から明治時代の初めごろまで旗の山笠でしたが、その後、町の発展とともに博多や直方の山笠に習い、人形の山笠となり、美しく飾りをつけられ豪華絢爛な山笠となりました。金田の祭囃子は江戸時代のころ、京都から伝わりました。現在、伝承している祭囃子は、金田一区の保存会が本家本元となります。これからも、福智町指定無形民俗文化財として伝承させるため、人権教育推進事業の講座として許可していただきたいと思うのですが。

【町長】 色々な考え方があるかと思いますが、現在、前

【町長】 色々な考え方があるかと思いますが、現在、前

【町長】 色々な考え方があるかと思いますが、現在、前

【町長】 色々な考え方があるかと思いますが、現在、前

教室を行っています。指導者、使用する隣保館、日時等が決まり、相談していただければ開催は可能だと思います。

教室を行っています。指導者、使用する隣保館、日時等が決まり、相談していただければ開催は可能だと思います。

教室を行っています。指導者、使用する隣保館、日時等が決まり、相談していただければ開催は可能だと思います。

教室を行っています。指導者、使用する隣保館、日時等が決まり、相談していただければ開催は可能だと思います。

教室を行っています。指導者、使用する隣保館、日時等が決まり、相談していただければ開催は可能だと思います。

福智町の冊子作成を

合併前の金田町では「あゆみ」という冊子とDVDを作成しました。冊子は3,300枚作成し、各世帯に配布し、DVDは町民会館で町民を対象に映画会を開催し、約800人が参加しました。その後、赤池町、方城町と合併し福智町が誕生しましたが、いまだ町民が知らないことはたくさんあります。そのため、福智町のことを分る冊子をつくってほしいと思うのですが。私が金田町職員として勤務していたときに「あゆみ」の冊子を作成しました。一生懸命に写真などを集め2カ月かかりましたが、配布することができました。このような冊子を

【まちづくり総合政策課長】 歴史的な冊子「あゆみ」はつくっていませんが、町の一般的な観光を載せた観光マップや、町の色々な歴史等を載せた町政要覧を作成し、各世帯に配っています。現時点では、福智町の歴史が掲載された冊子の作成は計画していませんが、検討したいと思っています。

【教育長】 平成22年に当時の町長から、体育協会や地区公民館連合会のほうに体育祭をしてみないかとの声がかかりました。その後、関係する役員たちと協議し、できる限り実施する方向で動いていましたが、行政区や公民館の代表者、関係者などからアンケートを取った結果、84%が反対という結果でした。反対された主な理由としては地区の予算的なこと、そして福智町全員が集まる場所がないという

【教育長】 そのような意見もありました。

【町長】 色々な考え方があるかと思いますが、現在、前



合戦略を勘案して、地方公共団体の人口動向の分析、将来展望を示す地方人口ビジョンをもとに、地方公共団体における今後5カ年の目標、施策の基本的な方向性、それを策定する地方版の総合戦略などを策定することになっていきます。

**問** 地方再生法一部改正というところで、地方自治体が色々なことを提案し、それを国が認めれば補助金が出るようですが、福智町として何か提案しましたか。

**答** 【まちづくり総合政策課長】国がまだ長期ビジョン、総合戦略をつくっていません。平成27年度中に、地方版の戦略や地方の人口ビジョンを策定するということが、町村では把握していません。

**問** 他の議員からも上野の滝への観光道路など、色々な提案があっていると思いますが、福智町のみち・ひと・しごと創生総合戦略をつくる場合、どのような形でつくりますか。

**答** 【町長】国が総合戦略を支援するための「地方再生コンシェルジュ」という仕組みをつくっています。福智町も利用できるように要望を出していますので、それを受けて策定委員会をつくり、計画していきたいと考えています。

**政治倫理条例**

**問** 福智町の政治倫理条例は平成18年3月6日に策定されていますが、制定した理由を教えてください。

**答** 【総務課長】地方政治の不正腐敗を防止することを目的に、1983年に堺市が初めて条例を定めました。それ以降全国的に広がり、合併前の旧3町も条例を制定していました。その後、福智町に引き継がれ、現在に至っている状況です。内容としては、住民の代表者たる公職者がその権限や地位を利用して、自己または特定のものの利益を図ることのないようにするための条例です。町長と議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、町民との信頼関係を構築し、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

**問** 政治倫理基準として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。請負工事、下請工事、業務委託契約、一般物品納入契約に際し、特定業者を推薦、紹介、有利な取り計らいをしないこと。公正な職務遂行を妨げ、

権限、地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。採用に関して推薦または紹介をしないこと。昇格、異動に関して推薦または紹介をしないこと。企業・労働組合等の団体から寄付を受けないこと、などがあるようです。また、職務関連犯罪で刑を受けた者は住民説明会を開催すること、あるいは刑が確定した場合には、名誉と品位を守り信頼を回復するため辞職手続をとることまでうたわれています。我々議員としても、厳に身を慎んで議員活動を行わなければならないと考えています。広報ふくち10月号に政治倫理審査会意見書が掲載されましたが、その中で条例規則を改善してほしいとありました。条例を一部改正する場合議会に諮る必要がありますが、町長はどのように考えていますか。

**答** 【町長】審査会の指摘を真摯に受けとめ、考えていきたいと思っています。

**問** 条例の改正であれば議会の同意は必要ですが、規則の改正であれば執行権できると考えます。色々、新聞等を賑わしている川崎町のような事例もあります。この事例は他山の石ということで、福智町も慎重に身を処していかなければいけないと私は考えています。

**福智町のPR体制**

**問** 福智町を広報する方法として、広報紙やホームページを利用していませんか。しかし福智町の広報紙を見たとき、行事を行った結果などが全面に出ていると感じます。やはり広報というのは広く知らせることが目的であり、前もってお知らせすることは一番目立

庭を訪問することもしているようですが、看護師や保健師、社会福祉士などの専門職の方が、ひとり暮らしの家にせめて年1回ぐらいは訪問し、状況を聞くことも必要ではないでしょうか。介護の必要が出てきたり、認知症が進んでいくこともあるかもしれません。担当課はどのような見解を持っていますか。

**答** 【保健課長】現在、専門職員や各部署とも連携しながら、住所をきちんと把握をし、訪問活動につなげていくことを目指しています。

**問** 職員の経験と知識を活用することは必要です。ぜひプロジェクトチームをつくり、高齢者のひとり暮らしの方の訪問活動をしていただきたいと思っています。

**答** 【町長】高齢者に対する訪問活動を検討していきたいと思っています。

**まちづくり総合政策課長**

つメインのところにもって来べきだと私は考えるのですが、町長はどのように考えていますか。

**答** 【総務課長】平成26年8月1日にデザインを変え、検索がしやすいようにしています。

**問** 福智町のホームページは、全国どこからでも見ることができ、福智町を離れた人であっても、一番新しい内容の情報を得ることができず、ぜひ色々な工夫をお願いします。

**答** 先日、熊本県庁に議員研修へ行かせていただきました。そこで熊本県のキャラクター「くまモン」の効果の説明を受けました。平成23年11月から平成25年10月まで、「くまモン」が熊本県にもたらした経済波及効果は1,244億円、そして広告効果は90億円であったという事です。福智町でもイメージキャラクターを公募していますが、応募状況などをお答えください。

**まちづくり総合政策課長**

ただ、1月中旬までにデザインを決定して、3月をめどに完成していきたいと思っています。

**問** テレビや新聞等に取り上げてもらいPRすることが、福智町のイメージアップには必要だと思えます。また、島唄フェスに来る普天間かおりさんが歌う、福智町のイメージソング『月夜歌』ができたと言いましたが、PRをどのようにしますか。

**答** 【まちづくり総合政策課長】交流事業を行っている沖縄県中城村出身の普天間かおりさんに、福智町をイメージした歌を作ってもらいました。そしてCD化されましたので、これから各学校等の子どもたちに向けて活用していきたいと思っておりますし、イベント等でも流したいと考えています。

**まちづくり総合政策課長**

ただ、1月中旬までにデザインを決定して、3月をめどに完成していきたいと思っています。

ただ、1月中旬までにデザインを決定して、3月をめどに完成していきたいと思っています。

権限、地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。採用に関して推薦または紹介をしないこと。昇格、異動に関して推薦または紹介をしないこと。企業・労働組合等の団体から寄付を受けないこと、などがあるようです。また、職務関連犯罪で刑を受けた者は住民説明会を開催すること、あるいは刑が確定した場合には、名誉と品位を守り信頼を回復するため辞職手続をとることまでうたわれています。我々議員としても、厳に身を慎んで議員活動を行わなければならないと考えています。広報ふくち10月号に政治倫理審査会意見書が掲載されましたが、その中で条例規則を改善してほしいとありました。条例を一部改正する場合議会に諮る必要がありますが、町長はどのように考えていますか。

**答** 【町長】審査会の指摘を真摯に受けとめ、考えていきたいと思っています。

**問** 条例の改正であれば議会の同意は必要ですが、規則の改正であれば執行権できると考えます。色々、新聞等を賑わしている川崎町のような事例もあります。この事例は他山の石ということで、福智町も慎重に身を処していかなければいけないと私は考えています。

**福智町のPR体制**

**問** 福智町を広報する方法として、広報紙やホームページを利用していませんか。しかし福智町の広報紙を見たとき、行事を行った結果などが全面に出ていると感じます。やはり広報というのは広く知らせることが目的であり、前もってお知らせすることは一番目立

庭を訪問することもしているようですが、看護師や保健師、社会福祉士などの専門職の方が、ひとり暮らしの家にせめて年1回ぐらいは訪問し、状況を聞くことも必要ではないでしょうか。介護の必要が出てきたり、認知症が進んでいくこともあるかもしれません。担当課はどのような見解を持っていますか。

**答** 【保健課長】現在、専門職員や各部署とも連携しながら、住所をきちんと把握をし、訪問活動につなげていくことを目指しています。

**問** 職員の経験と知識を活用することは必要です。ぜひプロジェクトチームをつくり、高齢者のひとり暮らしの方の訪問活動をしていただきたいと思っています。

**答** 【町長】高齢者に対する訪問活動を検討していきたいと思っています。

**まちづくり総合政策課長**

ただ、1月中旬までにデザインを決定して、3月をめどに完成していきたいと思っています。

# 議員研修報告

平成26年11月20日・21日に、熊本市へ議員研修に行きました。まずは『熊本市広域防災センター』に行き、災害体験や防災に対する講義を受け、体験型学習を通じて防災意識を高めました。

次に訪れた熊本県庁内にある『くまもとブランド推進課』では、観光イベントや市のイメージ向上の一端を担う【くまモン】の誕生から、いま抱えている課題等を学習し、福智町の今後の観光事業の推進に役立てるための講義を受けました。

最後の研修場所である『くまもと森都心プラザ図書館』では、情報収集・発信・交流を支援する施策や各サービスの提供の仕方、また施設を軸にした人づくりの拠点としての活動を聞き、施設内部も見学しました。

今回の研修を通じて、福智町の問題点や課題の解決に向けて、役立てていきたいと思えます。



くまもとブランド推進課

▲熊本県のブランド戦略について説明を受ける



▲地震により下敷きとなった被害者の救出方法を学ぶ



防災センター

▲熊本県の防災対策などの説明を受ける



▲多くの利用者でにぎわう



くまもと森都心プラザ図書館



## 編集後記

『1年の始めのためしとして、終わりになき世のためたさを♪よく幼少時代に歌って元日を迎えたものだ。故郷宮崎を離れてからは、大晦日になると、おふくろが「今年も兄ちゃんも帰ってこれんとやろー」と心配していたがね！と弟がよく言ったものだった。そんな母も98歳で他界。

【一年の計は元日にあり】戦後70年の節目の年。私にとつては6回目の年男を迎える。人生80年の数字が近づいてくる。順送りとはいえず、田舎の母が亡くなってから、年を気にするようになった。焦ったところで時は戻らない。それでも時の速さを毎日感じる。少子高齢化が進む中、できる限り若者に負担をかけない社会にと気をもむ今日。古希を過ぎた私たちにできることは、まずは健康であること。政治や行政ばかりに頼らず、『家族の絆』そして『向う三軒両隣』や、近隣共同体の昔の助け合う良き時代を思い出す。

して、身の丈にあった、素直に生きられる、優しい思いやりのある町になるように願う。

今年も全国で126万人の若者が大人の仲間入り。福智町も283人が成人を迎えた。昔は男性は背広、女性は洋服で、振袖姿はまれだった。近年は、さまざまな服装の若者が現れ、時代の流れを感じた。成人式などの行事によって、人と人の絆も深まっていくのでしょう。新聞に掲載された成人者のインタビューで「財政が厳しい今、何を守り、何を切り捨てるか選択しないといけない。」と、まるで町のトップが考えることを語っていたことに驚かされる。現在の私たちの町に遠まわしに言われているように感じた。安倍政権の『1強多弱』という政治状況の中、弱者が犠牲にならない社会に。高齢者から若者までが希望の持てる明るい、健康な町に少しづつでも。未(ひつじ)年にちなんで、平穏な一年であってほしいと願う今日この頃…。

大島 勇夫

### 広報特別委員会

- 委員長 日比生 洋一
- 副委員長 磯崎 正榮
- 委員 堀江 政洋
- 委員 渡邊 文敏
- 委員 属 公弘
- 委員 大島 勇夫